



平成19年3月期 決算短信

平成19年5月14日

上場会社名 **株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ**
(株式会社福岡銀行分)

上場取引所(所属部)
東証・大証(各市場第1部)、福証

コード番号 8354

本社所在都道府県 福岡県

(URL <http://www.fukuoka-fg.com/>)

代表者 取締役会長兼社長 谷 正 明

問合せ先責任者 経営企画部長 吉 田 泰 彦 TEL (092)723-2502

有価証券報告書提出予定日 平成19年6月26日 配当支払開始予定日 平成19年6月25日

米国会計基準採用の有無 無 特定取引勘定設置の有無 有

1. 平成19年3月期の連結業績(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(1) 連結経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経 常 収 益		経 常 利 益		当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円
平成19年3月期	183,508	(6.7)	57,621	(3.2)	33,858 (7.7)
平成18年3月期	171,918	(3.8)	55,811	(11.9)	31,425 (17.3)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	経常収益 経常利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
平成19年3月期	49 56	46 94	7.9	0.7	31.4
平成18年3月期	48 76	43 63	8.2	0.7	32.5

(参考) 持分法投資損益 平成19年3月期 218 百万円 平成18年3月期 540 百万円

(注) 経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 連結財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	連結自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成19年3月期	7,988,529	502,506	5.6	633 29	(速報値) 11.29
平成18年3月期	7,715,610	401,438	5.2	599 50	9.65

(参考) 自己資本 平成19年3月期 451,113 百万円 平成18年3月期 401,438 百万円

(注1) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「連結自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

なお、平成19年3月期は新基準(バーゼルII)により、また平成18年3月期は旧基準によりそれぞれ算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期 末 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成19年3月期	△120,499	△144,806	97,256	164,537
平成18年3月期	362,475	△295,462	1,174	332,564

2. 配当の状況

	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向 (年間)	純資産 配当率 (連結)
	第1 四半期末	中間期 末	第3 四半期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
平成18年3月期	—	3 50	—	4 50	8 00	5,228	16.4	1.4
平成19年3月期	—	4 50	—	4 50	9 00	6,278	18.2	1.5

※ 平成20年3月期の連結業績予想および配当予想につきましては、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの業績予想(平成19年4月2日発表)または平成18年度決算説明資料27ページをご参照ください。

3. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 有
 連結（新規）5 社 （社名） Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited （除外）－ 社
 Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
 有限責任中間法人ふくおか・アセット・ホールディングス
 有限会社 マーキュリー・アセット・コーポレーション
 有限会社 ジュピター・アセット・コーポレーション

持分法（新規）1 社 （社名） 九州技術開発1号投資事業有限責任組合 （除外）－ 社
 （注） 詳細は、7 ページ「2 企業集団の状況」をご覧ください。

- (2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 ② ①以外の変更 無

（注） 詳細は、27 ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

- (3) 発行済株式数（普通株式）

- ② 期末発行済株式数（自己株式含む）

平成19年3月期 729,113,264 株 平成18年3月期 686,534,240 株

- ② 期末自己株式数

平成19年3月期 16,787,213 株 平成18年3月期 17,014,719 株

（注） 1株当たり当期純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、41 ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

（参考） 個別業績の概要

平成19年3月期の個別業績(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(1) 個別経営成績

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経 常 収 益	経 常 利 益	当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
平成19年3月期	177,829 (7.0)	56,347 (3.8)	32,984 (9.2)
平成18年3月期	166,269 (3.7)	54,268 (5.1)	30,218 (11.6)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
平成19年3月期	48 25	45 71
平成18年3月期	46 83	41 92

(2) 個別財政状態

	総 資 産	純 資 産 (注1)	自己資本比率	1株当たり 純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成19年3月期	7,984,001	447,249	5.6	627 86	(速報値) 11.16
平成18年3月期	7,711,965	398,787	5.2	595 8	9.62

（参考）自己資本 平成19年3月期 447,249 百万円 平成18年3月期 398,787 百万円

（注1）「自己資本比率」は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

（注2）「単体自己資本比率（国内基準）」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

なお、平成19年3月期は新基準（パーゼルⅡ）により、また平成18年3月期は旧基準によりそれぞれ算出しております。

※ 平成20年3月期の業績予想につきましては、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの業績予想（平成19年4月2日発表）または平成18年度決算説明資料27ページをご参照ください。

1 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(業 績)

平成18年度の我が国経済は、世界経済の持続的な拡大と好調な輸出に支えられ、緩やかな回復基調を続けました。企業業績も輸出や設備投資の増加により好調に推移しました。これにより雇用情勢も改善に広がりが見られましたが、雇用者所得の伸びの鈍化を背景に個人消費は伸び悩み、年後半からは横ばいで推移しました。

金融面では、日本銀行による18年3月の量的緩和政策解除後、7月のゼロ金利解除、19年2月に追加利上げが実施され、短期金利は段階的に水準を切り上げていきました。一方、長期金利は先行きの景気、物価の安定を受けて、総じて低下基調をたどりました。株価は一時グローバルなリスク削減の動きの影響から下落しましたが、その後は好調な企業業績が好感され、総じて上昇基調を辿りました。外国為替は、米国の景気減速観の高まり等から米ドルは弱含みとなり、年度後半はやや円安傾向となりました。

以上のような金融経済環境の下、当行はお客さまの金融ニーズに的確にお応えするため、新商品の開発、各種サービスの提供などを積極的に行うとともに、業務の効率化をさらに進めることにより、業績の一層の伸展と経営体質の強化に努めてまいりました。

当連結会計年度の主要損益につきましては、経常収益は前年度比115億9千万円増加し、1,835億8百万円となりました。経常費用は前年度比97億8千万円増加し、1,258億8千7百万円となりました。

その結果、経常利益は前年度比18億1千万円増加して576億2千1百万円、当期純利益は、前年度比24億3千3百万円増加して、338億5千8百万円と、いずれも過去最高水準となりました。

連結会社は銀行業以外に一部保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下は福岡銀行の損益について記載します。

当年度の損益につきましては、経常収益は、貸出金利息の増加を主因に115億6千万円増加し、1,778億2千9百万円となりました。経常費用は金利上昇に伴う調達コスト増加等により前年度比94億8千1百万円増加し、1,214億8千1百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度比20億7千9百万円増加して563億4千7百万円、当期純利益は、前年度比27億6千6百万円増加して、329億8千4百万円と、いずれも過去最高水準となりました。

機構面では、中期経営計画2006のスタートに合わせ、中計諸施策を着実に遂行するため、昨年4月に本部組織の見直しを行いました。主要な内容は以下のとおりです。

- ・マーケティングや商品・サービス開発等の営業企画機能を一元化し「営業企画部」を新設しました。
- ・金融ソリューション提供機能を強化するため、「ソリューション営業部」を新設しました。
- ・営業統括部内に法人新規開拓の専門部隊として「法人推進室」を設置しました。
- ・福岡県以外の九州他県のお取引先の本部窓口となる「九州営業本部」を新設しました。
- ・金融プロフェッショナルの人財育成を更に強化するため人事部内に「人財開発センター」を新設しました。
- ・統合リスクマネジメント構築のため、各種リスクを一元管理する「リスク統括部」を新設しました。

また、昨年12月にはグループ経営方針に係る企画やCSR（企業の社会的責任）活動、グループブランディング戦略等の部署として、総合企画部内に「経営企画室」を新設しました。

新しい商品・サービスにつきましては、個人のお客様向けでは、昨年7月に「三大疾病保証付住宅ローン」の取扱いを開始し、10月には「三大疾病+五つの重度慢性疾患保証付住宅ローン」を追加しました。また、12月には「“女性の夢応援”プロジェクト」の第一弾企画商品として、オリジナルの投資信託「KIRARI（きらり）」を発売しました。法人のお客様向けでは、開業予定の方もお申し込み可能な無担保事業者ローン「ベストリリーフV」の取扱いを昨年9月に開始しました。

店舗等につきましては、CD・ATMの相互無料提携を、昨年5月に熊本ファミリー銀行と、本年1月には親和銀行と実施し、お客さまの利便性向上に努めました。なお、当期末の店舗数は158本支店・9出張所・3海外駐在員事務所となっております。また、店舗外現金自動設備322か所の他に、株式会社イーネットやセブン銀行との提携により全国12,170か所のコンビニATMをご利用いただけます。

この他、CSR活動の一環として、全営業店にAED（自動体外式除細動器）を設置し、お客様が“安心”かつ“安全”にご利用いただけるようにしております。

（次期の見通し）

平成20年3月期の業績につきましては、「中期経営計画2007」（詳細は「3 経営方針（3）中長期的な経営戦略」を参照ください）に基づいた各種施策の実施と併せ、引き続き地元における営業基盤の強化に注力するとともに、グループ全体を視野に入れた経営の効率化、収益力・リスク管理強化をさらに進めることにより、19年度通期では、連結経常収益1,950億円（銀行単体1,900億円）、連結経常利益590億円（同575億円）、連結当期純利益340億円（同330億円）程度の業績を見込んでおります。

（2）財政状態に関する分析

① 預金・譲渡性預金

預金は、流動性預金が前年に引き続き順調に推移しましたことにより、期中2,157億円増加して期末残高は6兆7,734億円となりました。また、譲渡性預金の期末残高は1,435億円となりました。

② 貸出金

貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の開拓や総合取引の拡大に努め、また個人のお客さまの住宅ローンをはじめとしたニーズにも積極的にお応えいたしました結果、期中2,581億円増加して期末残高は5兆3,735億円となりました。

③ 有価証券

有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、期中1,341億円増加して期末残高は2兆461億円となりました。なお、有価証券の大部分を占める「その他有価証券」の当期末の評価差益は730億円となりました。

④ 資産運用商品

お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えしまして、投資信託は期中1,840億円販売して期末残高は4,160億円となりました。また、個人向けの公共債の販売額は1,565億円、個人年金保険の販売額は521億円となりました。

⑤ キャッシュ・フロー関連指標の推移

営業活動によるキャッシュ・フローは、期中1,205億円のマイナスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得を主因に1,448億円のマイナスとなりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付社債および優先出資証券の発行を主因に973億円のプラスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は期中1,680億円減少して、1,645億円となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針

銀行の公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の確保や内部留保の充実による財務体質の強化などに努め、安定的な配当を継続実施していくことを利益配当の基本方針としております。加えて、業績連動型の配当方式の導入により、株主の皆様との長期的な信頼関係の構築と、株主価値の向上に努めております。

この方針に従い、第96期の期末配当につきましては、1株あたり4円50銭とさせていただきます。これにより平成18年度の配当金は中間配当金の4円50銭と合わせて年間9円となり、平成17年度の配当金8円から1円の増配となります。

(ふくおかフィナンシャルグループの配当方針)

福岡銀行は、本年4月2日、熊本ファミリー銀行と共同株式移転により親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループを設立しました。「ふくおかフィナンシャルグループ」におきましても、以下のとおり、従来の安定配当の考え方を維持しつつ、福岡銀行の業績連動配当テーブルを維持し、当期純利益の水準に応じて設定した1株あたりの配当金の目安をベースに、配当金をお支払いする方針としております。

【配当金目安テーブル】

ふくおかフィナンシャルグループ 連結当期純利益水準	配当金目安
～250 億円以下	7 円～
250 億円超～300 億円以下	8 円～
300 億円超～350 億円以下	9 円～
350 億円超～400 億円以下	10 円～
400 億円超～450 億円以下	11 円～
450 億円超～	12 円～

但し、事業展開やリスク環境等により変更することがあります。

(4) 事業等のリスク

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項といたしましては、以下のようなものが考えられます。

- (1) 不良債権等与信関連費用に係るリスク
- (2) 自己資本比率の低下リスク
- (3) 業務に伴うリスク
 - ① 債券、株式、デリバティブ商品等保有資産の価格変動等に係るリスク
 - ② 資金調達に係るリスク
 - ③ システムに係るリスク
 - ④ 事務事故等の発生に係るリスク

- ⑤ 個人情報の漏洩等に係るリスク
- ⑥ 有形資産に係るリスク
- ⑦ 労務リスク、コンプライアンスに係るリスク
- ⑧ 法務リスク
- ⑨ 業務範囲の拡大に伴うリスク
- ⑩ 競争環境の激化
- (4) 経営統合に関するリスク
- (5) その他
 - ⑪ 各種規制の変更リスク
 - ⑫ 地域経済の動向に影響を受けるリスク
 - ⑬ 他金融機関等との提携等に関するリスク
 - ⑭ 退職給付債務に係るリスク
 - ⑮ 会計制度の変更に伴うリスク
 - ⑯ ネガティブな報道・風評リスク

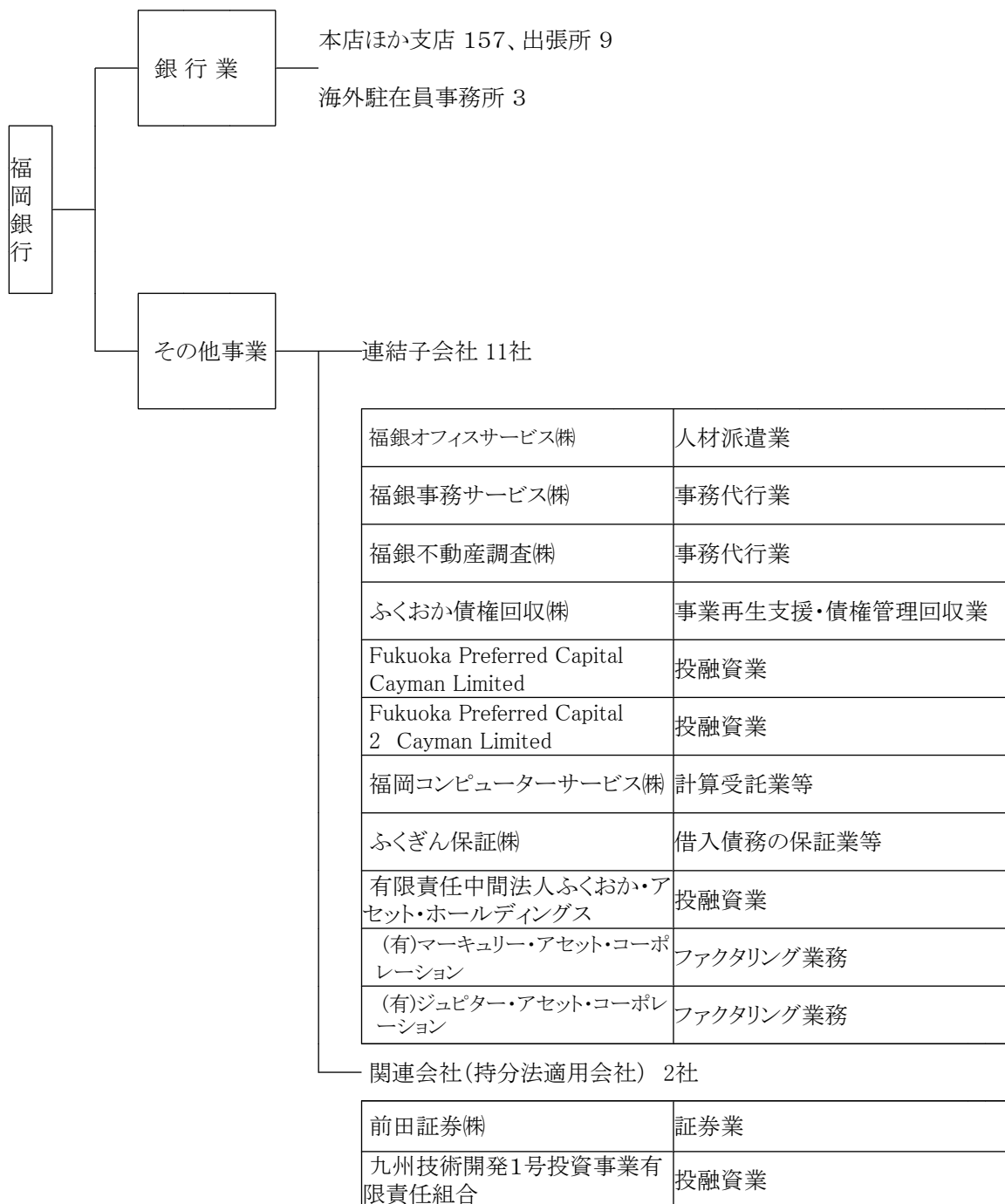
上記のリスク要因となりうる事項については、当行の有価証券報告書等で具体的に記載しております。また、投資判断上重要と考えられる事項については、適時情報開示等を通して公表しておりますので、合わせてご参照ください。

2 企業集団の状況

(1) 企業集団の事業内容

当行グループは、当行、子会社11社及び関連会社(持分法適用会社)2社で構成され、銀行業を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務、証券業務等の金融サービスを提供しております。

(2) 企業集団の事業系統図



(3) 関係会社の状況

① 連結子会社について

当連結会計年度において、優先出資証券の発行を目的として英国領ケイマン諸島に当行100%出資子会社“Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited”および“Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited”を設立いたしました。

また「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表されたこと並びに重要性が増したことから、当連結会計年度より、以下の投資事業組合も連結の範囲に含めております。

有限責任中間法人ふくおか・アセット・ホールディングス
有限会社マーキュリー・アセット・コーポレーション
有限会社ジュピター・アセット・コーポレーション

② 関連会社（持分法適用会社）について

当連結会計年度において「九州技術開発1号投資事業有限責任組合」が、設立により持分法適用の関連会社に追加されました。

(4) その他

当行と株式会社熊本ファミリー銀行は、平成19年4月2日、共同株式移転により、親会社である「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立いたしました。

この結果、当行は、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の子会社となりました。

3 経営方針

(1) 経営の基本方針

①経営理念

福岡銀行は、本年4月2日、熊本ファミリー銀行と共同株式移転により親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループを設立しました。「ふくおかフィナンシャルグループ」は以下の経営理念の基で、金融サービスの向上を通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。

【ふくおかフィナンシャルグループ経営理念】

ふくおかフィナンシャルグループは、
高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、
未来志向で高品質を追求し、
人々の最良な選択を後押しする、
すべてのステークホルダーに対し、価値創造を提供する金融グループを目指します。

②グループブランド

ふくおかフィナンシャルグループ（以下 FFG）はグループ経営理念を共通の価値観として行動し、お客様、株主の皆様、地域社会、そして従業員にとって FFG が真に価値ある存在であり続けるための約束として、『コアバリュー』を表明し、ブランドスローガン『あなたのいちばんに。』を展開していきます。

【コアバリュー】

いちばん身近な………お客さまの声に親身に心から耳を傾け、対話し、共に歩みます

いちばん頼れる………豊富な知識と情報を活かし、お客様一人ひとりに最も適したサービスを提供します

いちばん先を行く………金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます

【ブランドスローガン】

「あなたのいちばんに。」 ※ブランドスローガンは、コアバリューを一言に凝縮したFFGの想いです。

③中期経営計画

福岡銀行では普遍的な価値観である FFG グループ経営理念を踏まえ、FFG 第一次中期経営計画の基、4 月から「中期経営計画 2007」（計画期間 平成 19 年 4 月～平成 21 年 3 月）をスタートさせました。「中期経営計画 2007」では、目指す銀行像として「期待を超える銀行」を掲げております。

④目指す銀行像

「期待を超える銀行」

- ステークホルダーに対する価値創造
- 高い収益力、健全性確保
- 営業・経営管理におけるベストプラクティスの追求
- 高い企業価値の実現

目指す銀行像「期待を超える銀行」とは、お客さま、地域、株主、従業員といった各ステークホルダーの期待を超える価値を創造できる銀行です。当行は、サービス品質の向上、地域社会への貢献、健全性と収益力の実現、従業員の働きがいのサポート等を通じて、高い企業価値を実現してまいります。

(2) 目標とする経営指標

「中期経営計画 2007」では、最終年度である平成 20 年度の経営目標として、次の指標を掲げております。

目標とする 経営指標	最終年度(20年度)目標※1	
	金利横這時	金利上昇時
コア業務純益	730億円	790億円
当期純利益	380億円	415億円
不良債権比率 ※ 2	1%台	
OHR	50%未満	47%
中小企業等向貸出残高	4兆円	
福岡県内貸出金シェア	30%	

※ 1 経営目標指標は銀行単体の計数

※ 2 不良債権比率は部分直接償却前

参考【F F G第一次中期経営計画】

目標とする 経営指標	最終年度(20年度)目標	
	金利横這時	金利上昇時
連結当期利益	420億円	460億円
連結不良債権比率	1%台	
連結ROE	8.0%	8.5%

(3) 中長期的な経営戦略

福岡銀行では FFG 第一次中期経営計画の基、平成 19 年 4 月から計画期間を 2 年間とする「中期経営計画 2007」をスタートさせました。その戦略・施策の基本方針は「知と行動の総力展開」とし、情報・ノウハウに裏打ちされた行動力による成長を実現します。すなわち、お客さまを深く知ること、知恵を駆使した金融サービス、営業やリスクマネジメントのノウハウといった「知」を「行動力」に結びつけ、グループ総力を結集することが成長のドライバーとなります。

「中期経営計画 2007」の戦略体系は、営業戦略、リスクマネジメント戦略、事務戦略、IT 戦略、人財戦略、クオリティ戦略の 6 つの戦略で構成します。なかでもクオリティ戦略は全戦略の根幹に位置づけます。

■営業戦略・「競争力ある商品・サービスの総合マーケティング展開」

営業の基本戦略を「取引基盤の拡大と深掘り」とし、大企業から中小・個人取引、創業支援やベンチャー育成まで含めた取引セグメントの拡大や取引関係強化、地区別の営業展開を図ります。併せて、店舗毎の役割明確化・店質見直し等のチャネル再構築を実施し、より効果的な営業体制を構築します。

また、マーケティングの徹底強化により、お客さまのニーズに合致した競争力のある商品・サービスの提供を実現します。

○法人営業戦略～「フルラインアップの法人営業展開」

福岡県内の営業基盤を一層強固にするため、本部フロントと営業店との協業による組織的な営業体制を構築し、カバーセグメントの拡大と総合取引の推進を図ります。なかでも中小企業を最重要基盤と位置づけ、営業店による店周企業とのリレーションシップ強化、組織的な新規先開拓体制の構築、創業・新規事業への資金支援等により、中小企業等向貸出金の増強を図ります。福岡県以外の九州他県については、九州営業本部が中心となって情報収集や営業力強化に取り組み、営業基盤の広域化を図ります。

また、お客さまへのコンサルティング機能を強化し、他行差別化による貸出金・フィー収入の増強を図るとともに、ふくおか債権回収(サービサー)・前田証券等との協業によるサービス提供力の強化を図ります。また、富裕層や公共公社向けのソリューションメニューも充実させ、フルラインアップの法人営業を展開します。

○個人営業戦略～「個人営業のビジネスモデル構築」

お客さまとのリレーションを強固なものにするため、IT を駆使した組織的なサポート体制を構築し、ライフステージに応じた商品を、様々なチャネルでタイムリーに提供してまいります。店頭では説明・相談営業力の向上と併せ、これまで構築してきたチーム営業体制をさらに進化させ、お客さまのニーズを具体化し資産運用商品等の販売拡大に繋げてまいります。また消費性ローン・クレジットカードの商品性を高め、お客さまの裾野拡大、ファイナンス収益の増強に取り組めます。その他ローンセンター・リプラといった相談窓口を充実させ、お客さまの満足度を高める施策を展開してまいります。

○市場営業戦略～「コントロール可能なリスクテイクによるリターンの極大化」

様々なリスクをコントロールしながら、収益源の多様化を図り、許容リスクの範囲内での収益極大化を目指します。また内外市場環境に対応しながら最適な有価証券ポートフォリオを構築してまいります。

■リスクマネジメント戦略・「リスクとリターンの統合コントロール体制の構築」

新設した「リスク管理部」において、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等の一元管理を実施し、統合的リスクマネジメントを本格的に展開します。

具体的には、リスク資本を基にした資本配賦等の実施による経営管理の高度化を図り、先進的な業務運営体制の実現を目指します。また、バーゼルⅡや、今後予定されている内部統制強化に向けた規制（日本版 S O X）等への対応に向け、内部監査態勢の強化を図ります。

さらに、これまで蓄積された事業再生ノウハウの活用やサービサーとの連携強化により、お取引先の経営改善支援体制を一層充実させ、リスクテイクによる健全資産の積上げと合わせ、引き続き不良債権比率の逡減を図ります。

■事務戦略・「利用者満足度を高める業務改革」

店頭事務体制の見直しや本部による事務の集中化・効率化の継続実施に加え、専門性の高い事務にはテレビ電話で本部専担者が対応する等、受付チャネルの拡大に取り組むことで、利用者保護と満足度の向上を図り、営業店での苦情トラブル“ゼロ”の実現を目指します。

■IT戦略・「営業戦略を支えるIT基盤の充実」

広島銀行とのシステム共同化によるコストメリットを活かし、最新のIT技術による営業情報基盤の強化や新商品の開発、セキュリティ強化を図ります。

また、平成 21 年 1 月には熊本ファミリー銀行とのシステム統合を予定しており、これにより営業戦略・リスク管理手法・事務処理等のビジネスモデルをグループで共有し、F F Gとしての商品・サービスの迅速な提供、効率的な経営資源の活用を図ってまいります。

■人財戦略・「人的資本の充実と戦略的配置」

全ての戦略の基となるのは“人財”であり、当行では“人”を最も重要な資本財と位置づけ、長期的視野にたって職業観と倫理観を併せ持った金融プロフェッショナルの育成に取り組みます。

また、営業現場の人員を増強するとともに、行員の特性・能力に応じた適材適所の配置を実施し、営業最前線の戦力強化と最適な人財ポートフォリオの構築を図ります。

■クオリティ戦略・「企業カルチャーの変革」

「銀行はサービス業である」との原点に立ち返り、C S（顧客満足度）の向上を目指し「企業カルチャーの変革」に積極的に取り組み、お客さまから選ばれる銀行を目指します。

具体的には、営業店ロビーへの「お客様責任者」の配置や全営業店のバリアフリー対応等により、ご来店いただきやすい営業店をつくります。また、広告・店舗デザイン等のブランディング戦略も展開してまいります。

コンプライアンス（法令遵守）については、引き続き経営の最重要課題と位置づけ、態勢の一層の強化を図るとともに、地域社会の一員としてC S R（企業の社会的責任）への取り組みも強化してまいります。

(4) 対処すべき課題

我が国経済は世界経済の持続的な拡大と好調な輸出に支えられ、緩やかな回復基調を続けており、金融面においても、日本銀行による 18 年 3 月の量的緩和政策解除後、7 月のゼロ金利解除、19 年 2 月に追加利上げが実施される等、平時に戻りつつあります。

金融界では、顧客ニーズの多様化や経済のグローバル化が進展し「貯蓄から投資へ」の流れが加速化するなかで、高度で良質な金融商品・サービスの提供が求められています。また、規制緩和の一層の進展や郵貯民営化等も相俟って、業態を越えた競争が顕在化しています。加えて、法規制の改正等により、金融機関には顧客保護態勢や内部統制の一層の強化が求められています。

こうしたなか、当行は平成 19 年 4 月 2 日に熊本ファミリー銀行と共同株式移転により親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（F F G）」を設立し、広域展開型の地域金融グループを目指してまいります。

当行は、F F Gの発足と同時に期間 2 年間の新中計『中期経営計画 2 0 0 7』をスタートさせました。当行の目指す銀行像「期待を超える銀行」とは、お客さま、地域、株主、従業員等といった各ステークホルダーの期待を超える価値を創造できる銀行であり、サービス品質の向上、地域社会への貢献、健全性と収益力の向上、従業員の働きがいのサポートを通じて、高い企業価値の実現を目指すとともに、営業・経営管理におけるベストプラクティスを追求してまいります。

また、収益力、財務体質の一層の強化やさらなる経営の効率化に努め、“地域の皆さまに良質な金融サービスを提供し、地域社会の発展に貢献する”という地域金融機関の使命を果たし、企業価値の向上に向けて役職員一同努力してまいりたいと考えております。

4 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		比較増減
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)
(資産の部)						
現金預け金		341,898	4.43	191,373	2.40	△150,525
コールローン及び買入手形		95,272	1.23	72,400	0.91	△22,872
買入金銭債権		71,284	0.92	108,366	1.36	37,082
特定取引資産		6,016	0.08	7,900	0.10	1,884
有価証券	※1 7	1,911,968	24.78	2,046,071	25.61	134,103
貸出金	※2,3 4,5 6,7 8	5,115,390	66.30	5,373,526	67.26	258,136
外国為替	※6	3,853	0.05	2,758	0.03	△1,095
その他資産	※7	56,112	0.73	60,584	0.76	4,472
動産不動産	※10 11 12	130,446	1.69	—	—	△130,446
有形固定資産	※11 12	—	—	129,555	1.62	129,555
建物		—		22,061		22,061
土地	※10	—		100,701		100,701
建設仮勘定		—		2,807		2,807
その他の有形固定資産		—		3,985		3,985
無形固定資産		—	—	8,153	0.10	8,153
ソフトウェア		—		7,080		7,080
その他の無形固定資産		—		1,073		1,073
繰延税金資産		5,342	0.07	8,026	0.10	2,684
支払承諾見返	※17	61,727	0.80	57,498	0.72	△4,229
貸倒引当金		△83,703	△1.08	△77,686	△0.97	6,017
資産の部合計		7,715,610	100.00	7,988,529	100.00	272,919

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		比較増減
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)
(負債の部)						
預金	※ 7	6,557,710	84.99	6,773,410	84.79	215,700
譲渡性預金		137,479	1.78	143,487	1.80	6,008
コールマネー及び売渡手形	※ 7	201,774	2.62	12,157	0.15	△189,617
債券貸借取引受入担保金	※ 7	147,270	1.91	120,309	1.51	△26,961
特定取引負債		2,430	0.03	3,832	0.05	1,402
借入金	※7 13	45,572	0.59	133,253	1.67	87,681
外国為替		231	0.00	284	0.00	53
社債	※14	20,000	0.26	111,074	1.39	91,074
新株予約権付社債	※15	24,165	0.31	5,047	0.06	△19,118
その他負債	※ 9	79,487	1.03	90,751	1.14	11,264
退職給付引当金		411	0.01	434	0.00	23
利息返還損失引当金		—	—	1,141	0.01	1,141
再評価に係る繰延税金負債	※10	34,560	0.45	33,282	0.42	△1,278
連結調整勘定		88	0.00	—	—	△88
負ののれん		—	—	59	0.00	59
支払承諾	※17	61,727	0.80	57,498	0.72	△4,229
負債の部合計		7,312,910	94.78	7,486,023	93.71	173,113
(少数株主持分)						
少数株主持分		1,261	0.02	—	—	—
(資本の部)						
資本金		70,310	0.91	—	—	—
資本剰余金		48,515	0.63	—	—	—
利益剰余金		201,413	2.61	—	—	—
土地再評価差額金	※10	48,850	0.63	—	—	—
その他有価証券評価差額金		43,103	0.56	—	—	—
自己株式	※16	△10,754	△0.14	—	—	—
資本の部合計		401,438	5.20	—	—	—
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		7,715,610	100.00	—	—	—

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		比較増減
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)
(純資産の部)						
資本金		—	—	79,890	1.00	—
資本剰余金		—	—	58,165	0.73	—
利益剰余金		—	—	231,025	2.89	—
自己株式		—	—	△10,758	△0.13	—
株主資本合計		—	—	358,322	4.49	—
その他有価証券評価差額金		—	—	45,912	0.57	—
繰延ヘッジ損益		—	—	△77	△0.00	—
土地再評価差額金	※10	—	—	46,955	0.59	—
評価・換算差額等合計		—	—	92,790	1.16	—
少数株主持分		—	—	51,393	0.64	—
純資産の部合計		—	—	502,506	6.29	—
負債及び純資産の部合計		—	—	7,988,529	100.00	—

(2) 連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		比較増減
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)
経常収益		171,918	100.00	183,508	100.00	11,590
資金運用収益		126,782		135,270		8,488
貸出金利息		91,861		97,822		5,961
有価証券利息配当金		33,587		35,290		1,703
コールローン利息及び 買入手形利息		194		501		307
預け金利息		47		154		107
その他の受入利息		1,091		1,501		410
信託報酬		2		2		0
役務取引等収益		31,719		33,673		1,954
特定取引収益		1,488		2,448		960
その他業務収益		7,770		7,999		229
その他経常収益		4,154		4,115		△39
経常費用		116,107	67.54	125,887	68.60	9,780
資金調達費用		22,638		29,498		6,860
預金利息		3,052		7,524		4,472
譲渡性預金利息		75		485		410
コールマネー利息及び 売渡手形利息		378		527		149
債券貸借取引支払利息		4,948		5,565		617
借入金利息		1,100		1,450		350
社債利息		104		1,055		951
新株予約権付社債利息		358		128		△230
その他の支払利息		12,618		12,759		141
役務取引等費用		9,120		10,578		1,458
その他業務費用		1,086		1,212		126
営業経費		74,815		74,247		△568
その他経常費用		8,447		10,351		1,904
貸倒引当金繰入額		5,956		6,134		178
その他の経常費用	※1	2,490		4,216		1,726
経常利益		55,811	32.46	57,621	31.40	1,810
特別利益		2,584	1.50	0	0.00	△2,584
動産不動産処分益		51		—		△51
固定資産処分益		—		0		0
償却債権取立益		0		—		△0
その他の特別利益	※2	2,532		—		△2,532
特別損失		7,019	4.08	1,499	0.82	△5,520
動産不動産処分損		1,039		—		△1,039
固定資産処分損		—		439		439
減損損失	※4	3,804		1,060		△2,744
その他の特別損失	※3	2,174		—		△2,174
税金等調整前当期純利益		51,376	29.88	56,121	30.58	4,745
法人税、住民税及び事業税		10,127	5.89	23,928	13.04	13,801
法人税等調整額		9,709	5.65	△1,953	△1.06	△11,662
少数株主利益		114	0.06	288	0.15	174
当期純利益		31,425	18.28	33,858	18.45	2,433

(3) 連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		37,008
資本剰余金増加高		11,507
新株予約権の行使		11,506
自己株式処分差益		0
資本剰余金減少高		—
資本剰余金期末残高		48,515
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		172,662
利益剰余金増加高		34,244
当期純利益		31,425
土地再評価差額金取崩額		2,819
利益剰余金減少高		5,493
配当金		5,057
役員賞与		40
連結子会社の合併		396
利益剰余金期末残高		201,413

(4) 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	70,310	48,515	201,413	△10,754	309,484
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使	9,580	9,537			19,117
剰余金の配当(注)			△3,010		△3,010
剰余金の配当			△3,068		△3,068
役員賞与(注)			△60		△60
当期純利益			33,858		33,858
自己株式の取得				△270	△270
自己株式の処分		112		266	378
土地再評価差額金の取崩			1,895		1,895
連結範囲の変更			△3		△3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	9,580	9,649	29,612	△3	48,838
平成19年3月31日残高(百万円)	79,890	58,165	231,025	△10,758	358,322

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	43,103	—	48,850	91,953	1,261	402,699
連結会計年度中の変動額						
新株予約権の行使						19,117
剰余金の配当(注)						△3,010
剰余金の配当						△3,068
役員賞与(注)						△60
当期純利益						33,858
自己株式の取得						△270
自己株式の処分						378
土地再評価差額金の取崩						1,895
連結範囲の変更						△3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,809	△77	△1,895	836	50,131	50,967
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2,809	△77	△1,895	836	50,131	99,806
平成19年3月31日残高(百万円)	45,912	△77	46,955	92,790	51,393	502,506

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	比較増減
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		51,376	56,121	4,745
減価償却費		5,022	5,250	228
減損損失		3,804	1,060	△2,744
連結調整勘定償却額		△251	—	251
負ののれん償却		—	△29	△29
持分法による投資損益(△)		△540	△218	322
貸倒引当金の増加額		△7,445	△6,016	1,429
利息返還損失引当金の増加額		—	1,141	1,141
退職給付引当金の増加額		△402	22	424
資金運用収益		△126,782	△135,270	△8,488
資金調達費用		22,638	29,498	6,860
有価証券関係損益(△)		2,032	781	△1,251
為替差損益(△)		△75	△20	55
動産不動産処分損益(△)		997	—	△997
固定資産処分損益(△)		—	439	439
特定取引資産の純増(△)減		△2,839	△1,883	956
特定取引負債の純増減(△)		1,168	1,401	233
貸出金の純増(△)減		△84,075	△258,135	△174,060
預金の純増減(△)		107,437	215,700	108,263
譲渡性預金の純増減(△)		25,902	6,007	△19,895
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		△8,437	93,680	102,117
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△7,212	△17,502	△10,290
コールローン等の純増(△)減		63,211	△14,209	△77,420
コールマネー等の純増減(△)		196,942	△189,617	△386,559
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		2,815	△26,960	△29,775
外国為替(資産)の純増(△)減		76	1,095	1,019
外国為替(負債)の純増減(△)		△33	52	85
普通社債の発行・償還による純増減(△)		—	31,074	31,074
資金運用による収入		126,562	133,201	6,639
資金調達による支出		△24,271	△27,384	△3,113
役員賞与の支払額		△40	△60	△20
その他		16,159	△5,446	△21,605
小計		363,740	△106,225	△469,965
法人税等の支払額		△1,265	△14,274	△13,009
営業活動によるキャッシュ・フロー		362,475	△120,499	△482,974
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△657,370	△539,239	118,131
連結子会社株式の取得による支出		△210	—	210
有価証券の売却による収入		147,315	113,147	△34,168
有価証券の償還による収入		216,161	288,322	72,161
動産不動産の取得による支出		△2,842	—	2,842
有形固定資産の取得による支出		—	△6,800	△6,800
無形固定資産の取得による支出		—	△2,760	△2,760
動産不動産の売却による収入		1,483	—	△1,483
有形固定資産の売却による収入		—	2,518	2,518
無形固定資産の売却による収入		—	6	6
投資活動によるキャッシュ・フロー		△295,462	△144,806	150,656
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出		△4,000	△6,000	△2,000
劣後特約付社債の発行による収入		20,000	60,000	40,000
優先出資証券の発行による収入		—	50,000	50,000
配当金支払額		△5,054	△6,077	△1,023
少数株主への配当金支払額		△1	△413	△412
自己株式の取得による支出		△9,774	△270	9,504
自己株式の売却による収入		4	17	13
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,174	97,256	96,082
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		75	20	△55
V 現金及び現金同等物の増加額		68,262	△168,027	△236,289
VI 現金及び現金同等物の期首残高		264,302	332,564	68,262
VII 現金及び現金同等物の期末残高		332,564	164,537	△168,027

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 6社 株式会社福岡カードは、平成17年7月末をもって当行に吸収合併されましたが、合併時までの損益計算書については連結しております。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 11社 なお Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited、Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited は、設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 また「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表されたこと並びに重要性が増した等により、当連結会計年度より以下の投資事業組合も連結の範囲に含めております。 有限責任中間法人ふくおか・アセット・ホールディングス 有限会社マーキュリー・アセット・コーポレーション 有限会社ジュピター・アセット・コーポレーション (2) 非連結子会社 同 左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1社 前田証券株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 2社 前田証券株式会社 九州技術開発1号投資事業有限責任組合 なお、九州技術開発1号投資事業有限責任組合は、設立により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 6月末日 3社 3月末日 8社 (2) 6月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産については主として当行と同様の処理を行っております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3～50年 動産：2～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。 ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。 (会計方針の変更) 当行は、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)が平成17年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度より同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,117百万円増加しております。 (追加情報) 当行は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ、また厚生年金基金及び企業年金を確定給付企業年金へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別利益として2,532百万円計上しております。	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。
	—————	(7) 利息返還損失引当金 利息返還損失引当金は、当行が平成17年度において連結子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務に係るもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(9) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9) リース取引の処理方法 当行及び国内の連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
	(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左
	(11) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(11) 消費税等の会計処理 当行及び国内の連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
8 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は451,190百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。 (連結貸借対照表関係) (1) 純額で「繰延ヘッジ損失」(又は「繰延ヘッジ利益」)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益または評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。 (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。 (5) 負債の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示しております。 (連結損益計算書関係) 「動産不動産処分益」「動産不動産処分損」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」「固定資産処分損」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書類関係) (1) 「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」として表示しております。 (2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しています。 また「動産不動産の取得による支出」「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」「無形固定資産の売却による収入」等として表示しています。

(8) 連結財務諸表に関する注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 有価証券には、関連会社の株式2,261百万円を含んでおります。 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は9,346百万円、延滞債権額は79,860百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は379百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は59,128百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は148,714百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は69,737百万円であります。	※1 有価証券には、関連会社の株式2,870百万円を含んでおります。 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は9,703百万円、延滞債権額は70,163百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は745百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,017百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は131,629百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は82,925百万円であります。

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																
※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>649,603百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>38,719百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>194,600百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>147,270百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券254,834百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 また、動産不動産のうち保証金権利金は1,941百万円、その他資産のうち手形交換所保証金等は25百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。 ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,936,365百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,909,978百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,648百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,784百万円であります。	有価証券	649,603百万円	預金	38,719百万円	コールマネー及び売渡手形	194,600百万円	債券貸借取引受入担保金	147,270百万円	※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>653,858百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>26,949百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>120,309百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>94,000百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券261,725百万円及びその他資産61百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 また、その他資産のうち保証金は1,730百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。 ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,105,994百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,972,030百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	653,858百万円	預金	26,949百万円	債券貸借取引受入担保金	120,309百万円	借入金	94,000百万円
有価証券	649,603百万円																
預金	38,719百万円																
コールマネー及び売渡手形	194,600百万円																
債券貸借取引受入担保金	147,270百万円																
有価証券	653,858百万円																
預金	26,949百万円																
債券貸借取引受入担保金	120,309百万円																
借入金	94,000百万円																

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 39,615百万円	※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 38,842百万円
※11 動産不動産の減価償却累計額 58,815百万円	※11 有形固定資産の減価償却累計額 57,998百万円
※12 動産不動産の圧縮記帳額 7,605百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 ー 百万円)	※12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,563百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 ー 百万円)
※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金44,000百万円が含まれております。	※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金38,000百万円が含まれております。
※14 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)であります。	※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が80,000百万円含まれております。
※15 新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。	※15 同 左
※16 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当行の株式の数 普通株式 17,014千株	※17 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は42,608百万円であります。
18 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務1,348百万円について相互に保証しております。	18 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務428百万円について相互に保証しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
※1 その他の経常費用には、当行の債権売却損467百万円を含んでおります。 ※2 その他の特別利益は、当行の退職給付に係る制度変更益であります。 ※3 その他の特別損失には、時間外割増賃金等の遡及支払額2,173百万円を含んでおります。 ※4 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額) <table> <tr> <td>地域</td><td>福岡県内</td></tr> <tr> <td>主な用途</td><td>営業用資産(処分予定) 5ヵ所 遊休資産等 4ヵ所</td></tr> <tr> <td>種類</td><td>土地建物</td></tr> </table> 減損損失額 3,804百万円 当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の営業用資産(処分予定)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (資産グループの概要及びグルーピングの方法) (イ) 資産グループの概要 ①共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、コンピューターセンター、社宅、ATMコーナー等) ②営業用資産 営業の用に供する資産 ③遊休資産 店舗・社宅跡地等 ④連結子会社 (ロ) グルーピングの方法 ①共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング ②営業用資産 原則、営業店単位。ただし、個人強化店・出張所等の母店との相互補完関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング。処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング。 ③遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング ④連結子会社 個社毎にグルーピング (回収可能価額) 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成14年7月3日改正)」等に基づき算定しております。	地域	福岡県内	主な用途	営業用資産(処分予定) 5ヵ所 遊休資産等 4ヵ所	種類	土地建物	※1 その他の経常費用には、当行の利息返還損失引当金繰入1,141百万円、債権売却損453百万円を含んでおります。
地域	福岡県内						
主な用途	営業用資産(処分予定) 5ヵ所 遊休資産等 4ヵ所						
種類	土地建物						

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	686,534	42,579	—	729,113	※1
合計	686,534	42,579	—	729,113	
自己株式					
普通株式	17,014	290	517	16,787	※2
合計	17,014	290	517	16,787	

※1 増加は新株予約権の行使によるものであります。

※2 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求及び売却によるものであります。

2 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,015	4.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	3,072	4.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	3,205	利益剰余金	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月25日

- 3 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用し、従来の連結剰余金計算書に替えて連結株主資本等変動計算書を作成しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>341,898百万円</td></tr> <tr> <td>有利息預け金</td><td>△9,334百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>332,564百万円</td></tr> </table>	現金預け金勘定	341,898百万円	有利息預け金	△9,334百万円	現金及び現金同等物	332,564百万円	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>191,373百万円</td></tr> <tr> <td>有利息預け金</td><td>△26,836百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>164,537百万円</td></tr> </table>	現金預け金勘定	191,373百万円	有利息預け金	△26,836百万円	現金及び現金同等物	164,537百万円
現金預け金勘定	341,898百万円												
有利息預け金	△9,334百万円												
現金及び現金同等物	332,564百万円												
現金預け金勘定	191,373百万円												
有利息預け金	△26,836百万円												
現金及び現金同等物	164,537百万円												
(2) 重要な非資金取引の内容 <table> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td><td>11,557百万円</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td><td>11,506百万円</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td><td>23,064百万円</td></tr> </table> なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。	新株予約権の行使による資本金増加額	11,557百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	11,506百万円	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	23,064百万円	(2) 重要な非資金取引の内容 <table> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td><td>9,580百万円</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td><td>9,537百万円</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td><td>19,118百万円</td></tr> </table> なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。	新株予約権の行使による資本金増加額	9,580百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	9,537百万円	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	19,118百万円
新株予約権の行使による資本金増加額	11,557百万円												
新株予約権の行使による資本準備金増加額	11,506百万円												
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	23,064百万円												
新株予約権の行使による資本金増加額	9,580百万円												
新株予約権の行使による資本準備金増加額	9,537百万円												
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	19,118百万円												

(セグメント情報)

1 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)ともに、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3 国際業務経常収益

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	24,770
II 連結経常収益	171,918
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.4

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	25,890
II 連結経常収益	183,508
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.1

- (注) 1 一般企業の海外売上高に替えて、国際業務経常収益を記載しております。
2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

(生産、受注及び販売状況)

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(リース取引関係)

決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため、開示を省略します。

(関連当事者との取引)

決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため、開示を省略します。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 30,659百万円	貸倒引当金 30,834百万円
退職給付引当金 9,318百万円	退職給付引当金 8,457百万円
有価証券償却 2,457百万円	有価証券償却 2,574百万円
減価償却 1,667百万円	減価償却 1,643百万円
その他 4,697百万円	その他 5,832百万円
繰延税金資産小計 48,799百万円	繰延税金資産小計 49,342百万円
評価性引当額 △4,896百万円	評価性引当額 △4,860百万円
繰延税金資産合計 43,902百万円	繰延税金資産合計 44,482百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △29,086百万円	その他有価証券評価差額金 △27,101百万円
退職給付信託設定益 △8,934百万円	退職給付信託設定益 △8,819百万円
動産不動産圧縮積立金 △533百万円	固定資産圧縮積立金 △533百万円
その他 △7百万円	その他 △0百万円
繰延税金負債合計 △38,560百万円	繰延税金負債合計 △36,455百万円
繰延税金資産の純額 5,342百万円	繰延税金資産の純額 8,026百万円

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,901	△4

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,023	2,987	△36	—	36
その他	3,099	3,070	△29	—	29
合計	6,123	6,057	△65	—	65

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	43,451	134,684	91,232	91,369	136
債券	1,205,670	1,184,274	△21,395	571	21,967
国債	633,415	617,805	△15,609	140	15,750
地方債	70,486	69,633	△853	16	869
社債	501,768	496,836	△4,932	414	5,347
その他	526,577	528,942	2,364	7,820	5,455
合計	1,775,700	1,847,901	72,201	99,760	27,558

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
- 当連結会計年度における減損処理額は、94百万円(すべて株式)であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。
- 市場価格のある株式
連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄
- 市場価格のない株式
実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	152,736	2,011	939

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
事業債	40,790
非上場株式	8,587
投資事業有限責任組合等	6,160

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	140,916	671,485	239,075	176,611
国債	60,190	265,962	118,064	176,611
地方債	5,955	56,670	7,006	—
社債	74,770	348,852	114,004	—
その他	49,847	228,382	166,723	54,199
合計	190,763	899,867	405,798	230,810

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,583	8

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,014	2,994	△19	—	19
その他	3,000	2,985	△14	—	14
合計	6,014	5,980	△33	—	33

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	65,098	144,875	79,777	80,090	313
債券	1,242,478	1,229,238	△13,240	1,350	14,590
国債	656,518	645,257	△11,261	250	11,511
地方債	73,981	73,560	△420	55	476
社債	511,979	510,420	△1,559	1,043	2,602
その他	535,394	541,878	6,483	10,127	3,643
合計	1,842,971	1,915,992	73,020	91,568	18,547

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は、486百万円(すべて株式)であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。
市場価格のある株式
 連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄
市場価格のない株式
 実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	105,260	2,174	811

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
事業債	49,088
非上場株式	39,967
優先出資証券	25,000
投資事業有限責任組合等	6,995

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	199,449	696,190	228,992	156,707
国債	102,763	238,307	150,492	156,707
地方債	12,755	47,647	13,157	—
社債	83,930	410,235	65,342	—
その他	57,409	202,457	176,204	72,530
合計	256,859	898,648	405,196	229,238

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

- 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)
該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)
該当ありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)
該当ありません。

II 当連結会計年度

- 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)
該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)
該当ありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	72,201
その他有価証券	72,201
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	29,086
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	43,115
(△)少数株主持分相当額	24
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	43,103

II 当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	73,020
その他有価証券	73,020
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	27,101
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	45,919
(△)少数株主持分相当額	6
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	45,912

(デリバティブ取引関係)

決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため、開示を省略します。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金制度の代行部分については、平成15年8月1日に将来分支給義務免除の認可を、平成17年4月1日に過去分支給義務免除の認可を、それぞれ厚生労働大臣より受けました。

なお当行は、平成17年4月1日に退職給付制度の改定を行い、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ、また厚生年金基金及び企業年金を確定給付企業年金(キャッシュバランプラン)に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△67,797	△69,513
年金資産 (B)	94,436	107,862
(うち退職給付信託の年金資産)	(48,014)	(58,215)
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	26,639	38,349
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△13,570	△20,544
未認識過去勤務債務 (F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	13,068	17,805
前払年金費用 (H)	13,480	18,239
退職給付引当金 (G) - (H)	△411	△434

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	2,070	2,029
利息費用	1,340	1,345
期待運用収益	△2,499	△3,305
過去勤務債務の費用処理額	△1,117	—
数理計算上の差異の費用処理額	1,200	△707
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	994	△637

(注) 1 確定給付企業年金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

3 上記退職給付費用以外に割増退職金として、前連結会計年度に294百万円、当連結会計年度に307百万円を支払っております。

4 確定拠出年金制度への資産移換額は、3,011百万円であり4年間で移換する予定であります。なお当連結会計年度末時点の未移換額1,387百万円は「その他負債」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同 左
(2) 期待運用収益率	3.5%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に全額を処理	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理)	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	該当ありません	同 左

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	599.50	633.29
1株当たり当期純利益	円	48.76	49.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	43.63	46.94

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は11銭減少しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	31,425	33,858
普通株主に帰属しない金額	百万円	60	—
うち利益処分による役員賞 与金	百万円	60	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	31,365	33,858
普通株式の期中平均株式数	千株	643,214	683,133
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益			
当期純利益調整額	百万円	258	98
うち支払利息(税額相当額 控除後)	百万円	214	76
うち事務手数料(税額相当 額控除後)	百万円	44	21
普通株式増加数	千株	81,479	40,140
うち転換社債	千株	81,479	40,140

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
1. 当行は、平成18年5月12日に、株式会社熊本ファミリー銀行(本店:熊本市 頭取:河口和幸)と業務・資本提携を行うこと並びに共同持株会社の設立等を内容とする将来的な経営統合に向けた検討を開始することについて基本合意いたしました。その内容等につきましては以下のとおりであります。 (1) 基本合意の目的 福岡銀行と熊本ファミリー銀行は、業務・資本提携並びに将来的な経営統合により、営業ネットワークの拡大等による顧客サービスの向上、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長の実現及び従業員満足度の向上を目指します。 (2) 業務・資本提携の内容 ア. 業務提携の内容 (ア) 事業再生支援 (イ) A T M相互無料提携 (ウ) ビジネスローン業務提携 (エ) 法人ソリューション営業提携 (オ) 個人向け営業提携 (カ) 業務効率化提携 イ. 資本提携の内容 福岡銀行が熊本ファミリー銀行の公的優先株式を整理回収機構から全額買取ることについて、整理回収機構を通じて預金保険機構に対して申し出を行い、平成18年5月17日付で取得いたしました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">福岡銀行が取得した熊本ファミリー銀行の公的優先株式の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得株式の総数</td><td>40,000,000株</td></tr> <tr> <td>取得価額</td><td>1株につき788円79銭</td></tr> <tr> <td>取得総額</td><td>31,551,600,000円</td></tr> <tr> <td>取得先</td><td>株式会社 整理回収機構</td></tr> <tr> <td>取得日</td><td>平成18年5月17日</td></tr> </tbody> </table> (3) 将来的な経営統合に向けた検討の開始及びその方式・時期等 福岡銀行と熊本ファミリー銀行は、統合準備委員会を設置し、適正な資産査定等に基づき統合比率を決定のうえ、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、原則として平成19年春を目処に共同株式移転により持株会社を設立することについて検討を開始いたします。	福岡銀行が取得した熊本ファミリー銀行の公的優先株式の内容		取得株式の総数	40,000,000株	取得価額	1株につき788円79銭	取得総額	31,551,600,000円	取得先	株式会社 整理回収機構	取得日	平成18年5月17日	1. 株式会社福岡銀行(以下当行)と株式会社熊本ファミリー銀行は、平成19年4月2日付で共同株式移転により完全親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立いたしました。この結果、当行の主要株主に異動があり、当行は、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となりました。 (1) 企業結合の目的 両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることで、ステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。 また、両行は相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的な経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。 (2) 「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の概要 商号 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 住所 福岡県福岡市中央区天神二丁目13号1番 代表者 取締役会長兼社長 谷 正明 資本金 1,000億円 事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務 (3) 主要株主の異動 ①当該異動にかかる主要株主の名称 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ ②株式の移転比率及び算定方法 イ. 当行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式1株 ロ. 熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式0.217株 ハ. 熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の第一種優先株式1株 ニ. 熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の第二種優先株式1株 株式移転比率の算定に際し、両行はみずほ証券株式会社を財務アドバイザーに任命しました。同社は市場株価基準法、DCF法及び時価純資産法による分析を行ったうえで、その結果を両行に提示しております。さらに当行は株式会社KPMG FASを、熊本ファミリー銀行はデロイトトーマツFAS株式会社を財務アドバイザーに任命し、各々株式移転比率の検証を依頼し、財務的見地から公正である旨の意見書を受領しております。 ③交付株式数 普通株式 726,224,635株 第一種優先株式 18,878,000株 第二種優先株式 40,000,000株 ④当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合 異動前 — 個 — % 異動後 729,113 個 100 % ⑤当該異動の年月日 平成19年4月2日
福岡銀行が取得した熊本ファミリー銀行の公的優先株式の内容													
取得株式の総数	40,000,000株												
取得価額	1株につき788円79銭												
取得総額	31,551,600,000円												
取得先	株式会社 整理回収機構												
取得日	平成18年5月17日												

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
2. 当行は、平成18年6月9日開催の取締役会の決議に基づき、安定した自己資本の確保のため、平成18年6月27日に第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）300億円を発行しました。 <table border="1" data-bbox="204 394 766 654"> <tr> <th colspan="2">第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）</th></tr> <tr> <td>発行価額</td><td>各社債の金額100円につき金100円</td></tr> <tr> <td>発行総額</td><td>300億円</td></tr> <tr> <td>利率</td><td>①当初5年間；（平成23年6月27日まで）年1.77% ②以後5年間；6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。</td></tr> <tr> <td>償還期限</td><td>平成28年6月27日</td></tr> </table>	第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）		発行価額	各社債の金額100円につき金100円	発行総額	300億円	利率	①当初5年間；（平成23年6月27日まで）年1.77% ②以後5年間；6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。	償還期限	平成28年6月27日	2. 当行は、平成19年4月17日開催の取締役会において、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を完全親会社とする会社法767条の規定に基づく株式交換契約を承認することを決議し、契約を締結しております。 (1) 当該株式交換の目的 「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」は、当行及び株式会社熊本ファミリー銀行による平成19年4月2日を効力発生日とする共同株式移転により設立されましたが、当行が発行する第2回劣後特約付無担保転換社債が「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」に承継されないことから、本転換社債の転換請求期間満了日までに本転換社債の転換により交付される当行の普通株式のすべてを「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式に交換し、当行が「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となるために、今回の株式交換を行うこととするものです。 (2) 株式交換比率 当行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式1株を割当交付します。ただし、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」が所有する当行普通株式については割当交付を行いません。 (3) 株式交換比率の算定根拠 上記の株式交換比率については、当行の依頼に基づき株式会社KPMG FASが、一定の前提の下にディスカунテッドキャッシュフロー法及び株価倍率法によって当行と「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」それぞれの1株あたり株主資本価値を算出したうえ、財務的見地から妥当である旨の意見を表明しております。当行としては、かかる株主資本価値の算出根拠及び意見を踏まえ、当行株式に対する非流動性割引その他の事情も総合的に考慮して、株式交換比率を算定いたしました。なお、この比率は、平成19年4月2日を効力発生日として行われた当行及び株式会社熊本ファミリー銀行による共同株式移転における当行普通株式と「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式との株式移転比率と同一であります。
第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）											
発行価額	各社債の金額100円につき金100円										
発行総額	300億円										
利率	①当初5年間；（平成23年6月27日まで）年1.77% ②以後5年間；6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。										
償還期限	平成28年6月27日										

5 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

		前事業年度 (平成18年 3 月31日)		当事業年度 (平成19年 3 月31日)		比較増減
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)
(資産の部)						
現金預け金		341, 887	4. 43	190, 879	2. 39	△151, 008
現金		101, 609		101, 639		30
預け金		240, 278		89, 240		△151, 038
コールローン		95, 272	1. 24	72, 400	0. 91	△22, 872
買入金銭債権		71, 284	0. 92	100, 620	1. 26	29, 336
特定取引資産		6, 016	0. 08	7, 900	0. 10	1, 884
商品有価証券		901		1, 583		682
商品有価証券派生商品		—		0		0
特定金融派生商品		4, 115		6, 315		2, 200
その他の特定取引資産		999		—		△999
有価証券	※1, 7	1, 909, 061	24. 75	2, 044, 291	25. 60	135, 230
国債		617, 805		645, 257		27, 452
地方債		69, 633		73, 560		3, 927
社債		537, 626		559, 508		21, 882
株式		145, 649		187, 278		41, 629
その他の証券		538, 346		578, 687		40, 341
	※2, 3					
貸出金	4, 5	5, 114, 967	66. 33	5, 380, 802	67. 39	265, 835
	7, 8					
割引手形	※ 6	68, 731		82, 595		13, 864
手形貸付		432, 413		431, 000		△1, 413
証書貸付		3, 923, 656		4, 099, 727		176, 071
当座貸越		690, 165		767, 479		77, 314
外国為替		3, 853	0. 05	2, 758	0. 03	△1, 095
外国他店預け		902		692		△210
買入外国為替	※ 6	1, 006		330		△676
取立外国為替		1, 944		1, 735		△209
その他資産		51, 391	0. 67	53, 374	0. 67	1, 983
前払費用		55		41		△14
未収収益		14, 116		15, 651		1, 535
先物取引差入証拠金		13		46		33
金融派生商品		5, 940		6, 741		801
その他の資産	※1, 7	31, 266		30, 893		△373
	※11					
動産不動産	12	129, 995	1. 69	—		△129, 995
土地建物動産	※10	127, 262		—		△127, 262
建設仮払金		653		—		△653
保証金権利金		2, 079		—		△2, 079
	※11					
有形固定資産	12	—		128, 979	1. 62	128, 979
建物		—		21, 591		21, 591
土地	※10	—		100, 701		100, 701
建設仮勘定		—		2, 807		2, 807
その他の有形固定資産		—		3, 880		3, 880
無形固定資産		—		7, 947	0. 10	7, 947
ソフトウェア		—		6, 882		6, 882
その他の無形固定資産		—		1, 064		1, 064
繰延税金資産		1, 820	0. 02	3, 653	0. 05	1, 833
支払承諾見返	※16	61, 727	0. 80	57, 498	0. 72	△4, 229
貸倒引当金		△75, 313	△0. 98	△67, 105	△0. 84	8, 208
資産の部合計		7, 711, 965	100. 00	7, 984, 001	100. 00	272, 036

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		比較増減
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)
(負債の部)						
預金	※7	6,561,980	85.09	6,778,724	84.90	216,744
当座預金		309,346		346,227		36,881
普通預金		3,483,202		3,695,039		211,837
貯蓄預金		111,660		105,186		△6,474
通知預金		19,321		21,724		2,403
定期預金		2,381,965		2,379,577		△2,388
定期積金		37		33		△4
その他の預金		256,447		230,935		△25,512
譲渡性預金		147,979	1.92	153,687	1.93	5,708
コールマネー		7,174	0.09	12,157	0.15	4,983
債券貸借取引受入担保金	※7	147,270	1.91	120,309	1.51	△26,961
売渡手形	※7	194,600	2.53	—	—	△194,600
特定取引負債		2,430	0.03	3,832	0.05	1,402
特定金融派生商品		2,430		3,832		1,402
借入金	※7	45,422	0.59	184,049	2.31	138,627
借入金	※13	45,422		184,049		138,627
外国為替		231	0.00	284	0.00	53
売渡外国為替		231		278		47
未払外国為替		0		5		5
社債	※14	20,000	0.26	111,074	1.39	91,074
新株予約権付社債	※15	24,165	0.31	5,047	0.06	△19,118
その他負債		65,634	0.85	75,663	0.95	10,029
未決済為替借		166		26		△140
未払法人税等		9,206		18,667		9,461
未払費用		7,072		9,353		2,281
前受収益		3,768		3,045		△723
従業員預り金		2,285		2,060		△225
給付補てん備金		0		0		0
先物取引差金勘定		1		8		7
金融派生商品		19,163		23,097		3,934
繰延ヘッジ利益	※9	135		—		△135
その他の負債		23,835		19,403		△4,432
利息返還損失引当金		—	—	1,141	0.01	1,141
再評価に係る繰延税金負債	※10	34,560	0.45	33,282	0.42	△1,278
支払承諾	※16	61,727	0.80	57,498	0.72	△4,229
負債の部合計		7,313,177	94.83	7,536,752	94.40	223,575

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		比較増減
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)
(資本の部)						
資本金	※17	70,310	0.91	—	—	—
資本剰余金		48,515	0.63	—	—	—
資本準備金		48,513		—		—
その他資本剰余金		1		—		—
自己株式処分差益		1		—		—
利益剰余金	※18	198,533	2.57	—	—	—
利益準備金		46,520		—		—
任意積立金		117,399		—		—
動産不動産圧縮積立金		679		—		—
別途積立金		116,720		—		—
当期末処分利益		34,614		—		—
土地再評価差額金	※10	48,850	0.63	—	—	—
その他有価証券評価差額金	※18	43,071	0.56	—	—	—
自己株式	※19	△10,494	△0.13	—	—	—
資本の部合計		398,787	5.17	—	—	—
負債及び資本の部合計		7,711,965	100.00	—	—	—
(純資産の部)						
資本金		—	—	79,890	1.00	—
資本剰余金		—	—	58,058	0.73	—
資本準備金		—		58,051		—
その他資本剰余金		—		7		—
利益剰余金		—	—	227,265	2.84	—
利益準備金		—		46,520		—
その他利益剰余金		—		180,745		—
固定資産圧縮積立金		—		602		—
別途積立金		—		144,220		—
繰越利益剰余金		—		35,922		—
自己株式		—	—	△10,752	△0.13	—
株主資本合計		—	—	354,463	4.44	—
その他有価証券評価差額金		—	—	45,908	0.57	—
繰延ヘッジ損益		—	—	△77	△0.00	—
土地再評価差額金	※10	—	—	46,955	0.59	—
評価・換算差額等合計		—	—	92,785	1.16	—
純資産の部合計		—	—	447,249	5.60	—
負債及び純資産の部合計		—	—	7,984,001	100.00	—

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		比較増減
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)
経常収益		166,269	100.00	177,829	100.00	11,560
資金運用収益		126,492		135,338		8,846
貸出金利息		91,764		97,860		6,096
有価証券利息配当金		33,391		35,318		1,927
コールローン利息		194		501		307
買入手形利息		0		0		0
預け金利息		47		154		107
金利スワップ受入利息		347		563		216
その他の受入利息		746		940		194
信託報酬		2		2		0
役務取引等収益		32,125		34,067		1,942
受入為替手数料		11,798		11,576		△222
その他の役務収益		20,327		22,490		2,163
特定取引収益		1,488		2,448		960
商品有価証券収益		504		807		303
特定金融派生商品収益		983		1,627		644
その他の特定取引収益		0		13		13
その他業務収益		2,575		2,305		△270
外国為替売買益		902		897		△5
国債等債券売却益		949		567		△382
金融派生商品収益		721		840		119
その他の業務収益		1		0		△1
その他経常収益		3,584		3,666		82
株式等売却益		861		1,607		746
その他の経常収益		2,723		2,059		△664
経常費用		112,000	67.36	121,481	68.31	9,481
資金調達費用		22,637		30,121		7,484
預金利息		3,052		7,528		4,476
譲渡性預金利息		78		495		417
コールマネー利息		374		526		152
債券貸借取引支払利息		4,948		5,565		617
売渡手形利息		4		1		△3
借入金利息		1,098		2,059		961
社債利息		104		1,055		951
新株予約権付社債利息		358		128		△230
金利スワップ支払利息		12,598		12,743		145
その他の支払利息		17		15		△2
役務取引等費用		10,627		12,612		1,985
支払為替手数料		3,323		3,533		210
その他の役務費用		7,304		9,079		1,775
その他業務費用		1,076		1,199		123
国債等債券売却損		935		809		△126
国債等債券償還損		46		—		△46
社債発行費償却		93		305		212
その他の業務費用		—		85		85
営業経費		71,984		71,655		△329
その他経常費用		5,674		5,891		217
貸倒引当金繰入額		2,984		1,667		△1,317
株式等売却損		4		1		△3
株式等償却		92		486		394
その他の経常費用	※1	2,593		3,735		1,142
経常利益		54,268	32.64	56,347	31.69	2,079

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		比較増減
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)
特別利益	※2	2,584	1.55	0	0.00	△2,584
動産不動産処分益		51		—		△51
固定資産処分益		—		0		0
その他の特別利益		2,532		—		△2,532
特別損失	※4	6,909	4.15	1,499	0.84	△5,410
動産不動産処分損		1,029		—		△1,029
固定資産処分損		—		439		439
減損損失		3,789		1,060		△2,729
その他の特別損失	※3	2,091		—		△2,091
税引前当期純利益		49,943	30.04	54,849	30.84	4,906
法人税、住民税及び事業税		9,446	5.68	22,962	12.91	13,516
法人税等調整額		10,278	6.18	△1,098	△0.62	△11,376
当期純利益		30,218	18.18	32,984	18.55	2,766
前期繰越利益		3,488		—		—
合併による未処分利益受入額		301		—		—
土地再評価差額金取崩額		2,819		—		—
中間配当額		2,213		—		—
当期末処分利益		34,614		—		—

(3) 利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		34,614
任意積立金取崩額		37
動産不動産圧縮積立金取崩額		37
計		34,651
利益処分額		30,578
配当金		(1株につき4円50銭) 3,015
役員賞与金		60
取締役賞与金		55
監査役賞与金		4
任意積立金		27,503
動産不動産圧縮積立金		3
別途積立金		27,500
次期繰越利益		4,072

(4) 株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	70,310	48,513	1	48,515
事業年度中の変動額				
新株予約権の行使	9,580	9,537		9,537
剰余金の配当(注)				
剰余金の配当				
役員賞与(注)				
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				
別途積立金の積立(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			5	5
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	9,580	9,537	5	9,543
平成19年3月31日残高(百万円)	79,890	58,051	7	58,058

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	46, 520	679	116, 720	34, 614	198, 533	△10, 494	306, 865
事業年度中の変動額							
新株予約権の行使							19, 117
剰余金の配当(注)				△3, 015	△3, 015		△3, 015
剰余金の配当				△3, 072	△3, 072		△3, 072
役員賞与(注)				△60	△60		△60
固定資産圧縮積立金の取崩(注)		△76		76	—		—
別途積立金の積立(注)			27, 500	△27, 500	—		—
当期純利益				32, 984	32, 984		32, 984
自己株式の取得						△270	△270
自己株式の処分						12	17
土地再評価差額金の取崩				1, 895	1, 895		1, 895
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)		△76	27, 500	1, 308	28, 732	△257	47, 597
平成19年3月31日残高(百万円)	46, 520	602	144, 220	35, 922	227, 265	△10, 752	354, 463

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	43,071	—	48,850	91,921	398,787
事業年度中の変動額					
新株予約権の行使					19,117
剰余金の配当(注)					△3,015
剰余金の配当					△3,072
役員賞与(注)					△60
固定資産圧縮積立金の取崩(注)					—
別途積立金の積立(注)					—
当期純利益					32,984
自己株式の取得					△270
自己株式の処分					17
土地再評価差額金の取崩					1,895
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	2,836	△77	△1,895	863	863
事業年度中の変動額合計(百万円)	2,836	△77	△1,895	863	48,461
平成19年3月31日残高(百万円)	45,908	△77	46,955	92,785	447,249

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(5) 重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同 左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。	(1) 貸倒引当金 同 左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	
	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。 (会計方針の変更) 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)が平成17年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期より同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより経常利益及び税引前当期純利益が1,117百万円増加しております。	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。

	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
	(追加情報) 当行は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年 4 月に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ、また厚生年金基金及び企業年金を確定給付企業年金へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第 1 号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別利益として2,532百万円計上しております。	
	_____	(3)利息返還損失引当金 利息返還損失引当金は、平成17年度において子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務に係るもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8 ヘッジ会計の方法	(1)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(1)金利リスク・ヘッジ 同 左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	(2)為替変動リスク・ヘッジ 同 左
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

(6) 重要な会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は447,327百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。 (貸借対照表関係) (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」「別途積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2) 純額で「繰延ヘッジ損失」(又は「繰延ヘッジ利益」)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益または評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。 (損益計算書関係) 「動産不動産処分益」「動産不動産処分損」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」「固定資産処分損」として表示しております。

(7) 個別財務諸表に関する注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※1 子会社の株式総額 750百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,773百万円、延滞債権額は79,059百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は379百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は59,128百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は147,341百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は69,737百万円であります。	※1 関係会社の株式(及び出資額)総額 4,844百万円 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は9,411百万円、延滞債権額は70,122百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は745百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,017百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は131,295百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は82,925百万円であります。

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																				
※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>649,603百万円</td></tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr> <td>預金</td><td>38,719百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>147,270百万円</td></tr> <tr> <td>売渡手形</td><td>194,600百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券254,834百万円及びその他の資産12百万円を差し入れております。 子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。 ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,938,415百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,912,028百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,648百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,784百万円であります。	有価証券	649,603百万円	担保資産に対応する債務		預金	38,719百万円	債券貸借取引受入担保金	147,270百万円	売渡手形	194,600百万円	※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>653,858百万円</td></tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr> <td>預金</td><td>26,949百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>120,309百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>94,000百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券261,725百万円及びその他の資産14百万円を差し入れております。 子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 また、その他の資産のうち保証金は1,835百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。 ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,114,669百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,980,705百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	653,858百万円	担保資産に対応する債務		預金	26,949百万円	債券貸借取引受入担保金	120,309百万円	借入金	94,000百万円
有価証券	649,603百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	38,719百万円																				
債券貸借取引受入担保金	147,270百万円																				
売渡手形	194,600百万円																				
有価証券	653,858百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	26,949百万円																				
債券貸借取引受入担保金	120,309百万円																				
借入金	94,000百万円																				

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 39,615百万円	※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 38,842百万円
※11 動産不動産の減価償却累計額 57,778百万円	※11 有形固定資産の減価償却累計額 56,926百万円
※12 動産不動産の圧縮記帳額 7,605百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)	※12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,563百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金44,000百万円が含まれております。	※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金89,200百万円が含まれております。
※14 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)であります。	※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が80,000百万円含まれています。
※15 新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。	※15 同左
※17 会社が発行する株式の総数 普通株式 1,800,000千株 ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。 発行済株式総数 普通株式 686,534千株	※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は42,608百万円であります。
※18 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、44,521百万円であります。	
※19 会社が保有する自己株式の数 普通株式 16,503千株	
20 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務1,348百万円について相互に保証しております。	20 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務428百万円について相互に保証しております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 その他の経常費用には、債権売却損467百万円を含んでおります。 ※2 その他の特別利益は、退職給付に係る制度変更益であります。 ※3 その他の特別損失には、時間外割増賃金等の遡及支払額2,090百万円を含んでおります ※4 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額) 地域 福岡県内 主な用途 営業用資産(処分予定) 5ヵ所 遊休資産等 3ヵ所 種類 土地建物 減損損失額 3,789百万円 当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の営業用資産(処分予定)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (資産グループの概要及びグルーピングの方法) (イ) 資産グループの概要 ①共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、コンピューターセンター、社宅、ATMコーナー等) ②営業用資産 営業の用に供する資産 ③遊休資産 店舗・社宅跡地等 (ロ) グルーピングの方法 ①共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング ②営業用資産 原則、営業店単位。ただし、個人強化店・出張所等の母店との相互補完関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング。処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング。 ③遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング (回収可能価額) 当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成14年7月3日改正)」等に基づき算定しております。	※1 その他の経常費用には、利息返還損失引当金繰入1,141百万円、債権売却損453百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

I 当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	16,503	290	18	16,774	※1
合計	16,503	290	18	16,774	

※1 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

- 2 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用し、従来の利益処分計算書に替えて株主資本等変動計算書を作成しております。

(リース取引関係)

決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため、開示を省略します。

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成18年3月31日現在)及び当事業年度(平成19年3月31日現在)ともに、該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	27,407百万円	貸倒引当金	26,857百万円
退職給付引当金	9,165百万円	退職給付引当金	8,294百万円
有価証券償却	2,449百万円	有価証券償却	2,566百万円
減価償却	1,665百万円	減価償却	1,642百万円
その他	4,425百万円	その他	5,601百万円
繰延税金資産小計	45,112百万円	繰延税金資産小計	44,962百万円
評価性引当額	△4,762百万円	評価性引当額	△4,860百万円
繰延税金資産合計	40,350百万円	繰延税金資産合計	40,101百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△29,054百万円	その他有価証券評価差額金	△27,093百万円
退職給付信託設定益	△8,934百万円	退職給付信託設定益	△8,819百万円
動産不動産圧縮積立金	△533百万円	固定資産圧縮積立金	△533百万円
その他	△7百万円	その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△38,529百万円	繰延税金負債合計	△36,447百万円
繰延税金資産の純額	1,820百万円	繰延税金資産の純額	3,653百万円

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	595.08	627.86
1株当たり当期純利益	円	46.83	48.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	41.92	45.71

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する会計年度から適用されることになったことに伴い、当会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は10銭減少しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	30,218	32,984
普通株主に帰属しない金額	百万円	60	—
うち利益処分による役員賞 与金	百万円	60	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	30,158	32,984
普通株式の期中平均株式数	千株	643,976	683,603
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益			
当期純利益調整額	百万円	258	98
うち支払利息(税額相当 額控除後)	百万円	214	76
うち事務手数料(税額相 当額控除後)	百万円	44	21
普通株式増加数	千株	81,479	40,140
うち転換社債	千株	81,479	40,140

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
1. 当行は、平成18年5月12日に、株式会社熊本ファミリー銀行(本店:熊本市 頭取:河口和幸)と業務・資本提携を行うこと並びに共同持株会社の設立等を内容とする将来的な経営統合に向けた検討を開始することについて基本合意いたしました。その内容等につきましては以下のとおりであります。 (1) 基本合意の目的 福岡銀行と熊本ファミリー銀行は、業務・資本提携並びに将来的な経営統合により、営業ネットワークの拡大等による顧客サービスの向上、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長の実現及び従業員満足度の向上を目指します。 (2) 業務・資本提携の内容 ア. 業務提携の内容 (ア) 事業再生支援 (イ) A T M相互無料提携 (ウ) ビジネスローン業務提携 (エ) 法人ソリューション営業提携 (オ) 個人向け営業提携 (カ) 業務効率化提携 イ. 資本提携の内容 福岡銀行が熊本ファミリー銀行の公的優先株式を整理回収機構から全額買取ることについて、整理回収機構を通じて預金保険機構に対して申し出を行い、平成18年5月17日付で取得いたしました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">福岡銀行が取得した熊本ファミリー銀行の公的優先株式の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得株式の総数</td><td>40,000,000株</td></tr> <tr> <td>取得価額</td><td>1株につき788円79銭</td></tr> <tr> <td>取得総額</td><td>31,551,600,000円</td></tr> <tr> <td>取得先</td><td>株式会社 整理回収機構</td></tr> <tr> <td>取得日</td><td>平成18年5月17日</td></tr> </tbody> </table> (3) 将来的な経営統合に向けた検討の開始及びその方式・時期等 福岡銀行と熊本ファミリー銀行は、統合準備委員会を設置し、適正な資産査定等に基づき統合比率を決定のうえ、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、原則として平成19年春を目処に共同株式移転により持株会社を設立することについて検討を開始いたします。	福岡銀行が取得した熊本ファミリー銀行の公的優先株式の内容		取得株式の総数	40,000,000株	取得価額	1株につき788円79銭	取得総額	31,551,600,000円	取得先	株式会社 整理回収機構	取得日	平成18年5月17日	1. 当行と株式会社熊本ファミリー銀行は、平成19年4月2日付で共同株式移転により完全親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立いたしました。この結果、当行の主要株主に異動があり、当行は、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となりました。 (1) 企業結合の目的 両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることで、ステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。 また、両行は相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的な経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。 (2) 「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の概要 商号 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 住所 福岡県福岡市中央区天神二丁目13号1番 代表者 取締役会長兼社長 谷 正明 資本金 1,000億円 事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務 (3) 主要株主の異動 ①当該異動にかかる主要株主の名称 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ ②株式の移転比率及び算定方法 イ. 当行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式1株 ロ. 熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式0.217株 ハ. 熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の第一種優先株式1株 ニ. 熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の第二種優先株式1株 株式移転比率の算定に際し、両行はみずほ証券株式会社を財務アドバイザーに任命しました。同社は市場株価基準法、DCF法及び時価純資産法による分析を行ったうえで、その結果を両行に提示しております。さらに当行は株式会社KPMG FASを、熊本ファミリー銀行はデロイトトーマツFAS株式会社を財務アドバイザーに任命し、各々株式移転比率の検証を依頼し、財務的見地から公正である旨の意見書を受領しております。 ③交付株式数 普通株式 726,224,635株 第一種優先株式 18,878,000株 第二種優先株式 40,000,000株 ④当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合 異動前 — 個 — % 異動後 729,113 個 100 % ⑤当該異動の年月日 平成19年4月2日
福岡銀行が取得した熊本ファミリー銀行の公的優先株式の内容													
取得株式の総数	40,000,000株												
取得価額	1株につき788円79銭												
取得総額	31,551,600,000円												
取得先	株式会社 整理回収機構												
取得日	平成18年5月17日												

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
2. 当行は、平成18年6月9日開催の取締役会の決議に基づき、安定した自己資本の確保のため、平成18年6月27日に第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）300億円を発行しました。	2. 当行は、平成19年4月17日開催の取締役会において、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を完全親会社とする会社法767条の規定に基づく株式交換契約を承認することを決議し、契約を締結しております。										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行価額</td><td>各社債の金額100円につき金100円</td></tr> <tr> <td>発行総額</td><td>300億円</td></tr> <tr> <td>利率</td><td>①当初5年間；（平成23年6月27日まで）年1.77% ②以後5年間；6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。</td></tr> <tr> <td>償還期限</td><td>平成28年6月27日</td></tr> </tbody> </table>	第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）		発行価額	各社債の金額100円につき金100円	発行総額	300億円	利率	①当初5年間；（平成23年6月27日まで）年1.77% ②以後5年間；6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。	償還期限	平成28年6月27日	(1) 当該株式交換の目的 「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」は、当行及び株式会社熊本ファミリー銀行による平成19年4月2日を効力発生日とする共同株式移転により設立されましたが、当行が発行する第2回劣後特約付無担保転換社債が「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」に承継されないことから、本転換社債の転換請求期間満了日までに本転換社債の転換により交付される当行の普通株式のすべてを「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式に交換し、当行が「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となるために、今回の株式交換を行うこととするものです。
第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）											
発行価額	各社債の金額100円につき金100円										
発行総額	300億円										
利率	①当初5年間；（平成23年6月27日まで）年1.77% ②以後5年間；6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。										
償還期限	平成28年6月27日										
	(2) 株式交換比率 当行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式1株を割当交付します。ただし、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」が所有する当行普通株式については割当交付を行いません。										
	(3) 株式交換比率の算定根拠 上記の株式交換比率については、当行の依頼に基づき株式会社KPMG FASが、一定の前提の下にディスカунテッドキャッシュフロー法及び株価倍率法によって当行と「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」それぞれの1株あたり株主資本価値を算出したうえ、財務的見地から妥当である旨の意見を表明しております。当行としては、かかる株主資本価値の算出根拠及び意見を踏まえ、当行株式に対する非流動性割引その他の事情も総合的に考慮して、株式交換比率を算定いたしました。なお、この比率は、平成19年4月2日を効力発生日として行われた当行及び株式会社熊本ファミリー銀行による共同株式移転における当行普通株式と「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式との株式移転比率と同一であります。										

平成19年5月14日

株式会社 福岡銀行
取締役頭取 谷 正 明

役 員 の 異 動 （平成19年6月25日付）

1 新任取締役候補者

(平成19年6月25日付)

新 役 職 名	旧 役 職 名	役 員 名
取締役常務執行役員 九州営業本部長委嘱	常 務 執 行 役 員 九州営業本部長委嘱	江 口 隆

2 退任役員

(平成19年6月25日付)

新 役 職 名	旧 役 職 名	役 員 名
(退 任)	監 査 役 (非 常 勤)	杉 岡 洋 一

以 上

新任取締役候補者の略歴

えぐち たかし
江 口 隆

昭和26年1月22日生 56歳

昭和51年 3月	慶應義塾大学経済学部卒業
昭和51年 4月	福岡銀行入行
平成 8年 7月	融資統括部 部長代理
平成 9年 6月	総合企画部 A L M室長
平成11年 6月	小倉支店長
平成13年 6月	黒崎支店長
平成15年 4月	監査部長
平成17年 4月	本店営業部長
平成17年 6月	取締役 本店営業部長委嘱
平成18年 6月	執行役員 本店営業部長委嘱
平成19年 4月	常務執行役員 九州営業本部長委嘱